

≫ ガイドブックの構成

《基本的考え方》

整備の目的を掲載しています。

《整備項目》

- ・表の左の列は整備する箇所です。
- ・表の中央の列は整備基準となります。
- ・表の右の列は根拠（施行規則等の番号）になります。

《標準的な整備（整備基準の解説）》

- ・各整備基準がどのような目的かを解説しています。
- ・解説を参考に、効果のある設計としてください。

《望ましい整備》

- ・利用者によっては整備が望まれるものを掲載しています。
- ・利用者を想定して整備を検討してください。

《解説図》

- ・整備項目等を絵や図、写真を用いて説明しています。
 - ・標準的な整備は整備項目を審査するうえで判断の基本となる基準や寸法です。
-

《凡例》

整備項目の前に掲載されている記号は下記のとおりです

●福祉のまちづくり条例

埼玉県福祉のまちづくり条例を審査するうえで、判断の基本となる基準や寸法等

○標準的な整備

社会的な変化や利用者の要請に合わせた整備内容のうち標準的な整備内容で、積極的に整備を行うことが求められるもの。

◇望ましい整備

標準的な整備内容より、さらに円滑な移動等を実現するための移動等円滑化や、利用者の利便性・快適性への配慮を行った内容のもの。